HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ハラルト・ヴァインリヒのテクスト文法における実用論的視点
Author(s)	植木, 迪子
Citation	独語独文学研究年報, 31, 1-12
Issue Date	2005-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/26153
Type	departmental bulletin paper
File Information	31_P1-12.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ハラルト・ヴァインリヒのテクスト文法における実用論的視点

植木迪子

0. はじめに

ヴァインリヒ『ドイツ語のテクスト文法』(1993)の翻訳が『テクストからみたドイツ語文法』(2003)として刊行されたのを機に、本書における実用論的視点について考えてみたいと思った。それは1980年代の「実用論的転換 pragmatische Wende」を身近に体験したこともあって、その後4半世紀をへて、実用論的な考え方がどのようにこの「文法書」に反映されているのかに関心を抱いたことによる。もとより1, 100ページにおよぶ大部な書物全体を扱うことはできないが、以下では基本的な考え方を示す6つの原理と、コミュニケーションとの関連で談話分析への適用を検討することとする。

1. 「実用論」

1.1. Pragmatik の訳語としての「実用論」

「実用論」とは、「文法理論研究会」を拠点として活動していたドイツ語学研究者のグループが、1970年代前半に「語用論」と区別して策定したPragmatik の訳語である。その背景には、当時の大学における学問のあり方についての議論を色濃く反映しているヴンダーリッヒの次のような考え方への賛同が指摘できる。

Die pragmatische Komponente der linguistischen Forschungsmethoden selbst besteht in der Klärung ihres Postulatcharakters. Wie jede andere Wissenschaft muß die Linguistik die Vorbedingungen ihrer Zielsetzungen und die Konsequenzen ihrer Ergebnisse ständig kritisch überdenken. Nur dann kann sie sichergehen, daß ihre Arbeit an dem Bedürfnis der Gesellschaft nicht vorbeigeht und daß ihre Ergebnisse nicht mißbraucht werden.
Ich unterlege hier dem Wort Pragmatik also bewußt einen Doppelsinn: erstens als analytische Beschreibung der Beziehungen von sprachlichen Konstruktions- und Ausdrucksmitteln zu den Prozessen der Kommunikation, und zweitens als eine rationale Tätigkeit des Wissenschaftlers, die sich auf die Voraussetzungen, möglichen Folgerungen und Anwendungen seiner Arbeit richtet. (Wunderlich 1970; 9)

「言語学の研究方法それ自体の実用論的構成要素は、その（研究方法をなぜとったのかという）要請の性格の解明のなかにある。他の科学すべてがそうであるべきだが、言語学は目標設定の前

提条件と、研究成果がもたらす帰結とを不断に批判的に考慮しなければならないのである。ただそのようにしてのみ、言語学はその研究が社会の要求から外れていないことと、その研究成果が誤用されないことを確認できるのである。

したがって私はここで実用論という言葉に意識的に二重の意味をもたせる。第一に、コミュニケーションのプロセスと言語構成手段・表現手段との関係の分析的記述という意味であり、第二に、自分の研究の前提、さまざまな結論、および応用に向けられた科学者の合理的活動という意味である。」(井口訳; 94)

ここにはすでに、実用論の中心的研究対象としてのコミュニケーションの存在が明示されているし、また研究活動そのものに対する省察という問題意識は、決して当時の時代状況に限定すべきものではなく、今後とも研究者として肝に銘じておくべき基本姿勢と考えられる。従って「実用論」という用語をもちいるときには、上にあげた二重の意味が意識されていると理解することができる。

1.2. 実用論の現在

ウンダーリッヒの上記論文で実用論に密接にかかわるとされる領域は、言語能力と言語運用、バーンスタインのコードの理論とエーバマンによるドイツ社会への応用、サールにもとづく言語行動モデル、ビーバーの心理言語学による言語知覚戦略、ビューラの『言語理論』、ハーバマスのコミュニケーション能力論などで、この論文は実用論的転換への口火を切ったものとして、その後のドイツにおける言語研究に多くの影響を与えている。その後 30 年をへて実用論はいまや「音韻論、統語論、意味論と並ぶ言語学の核をなす分野」(Maibauer 2001; IX) と認められ、いくつかの重点領域をもつこととなった。最近の入門書として Maibauer の"Pragmatik"(2001) は、伝統的な対象領域として直示 Deixis, 前提 Präsupposition, 含意 Implikatur, 発話行為 Sprechakt, 談話構造 Konversationsstruktur をあげ、この 15 年間の研究の結果さらに、文型および話法 Satztypen und Satzmodus, 間接性 Indirektheit, 情報構造 Informationsstruktur, 言語習得と実用論 Spracherwerb und Pragmatik の諸領域が加わったとしている。

2. テクスト文法と実用論

実用論とは言語とその使用者の関係を研究する分野であり、言語によるコミュニケーションはこの分野の重要な関心領域となっている。コミュニケーションの構成要素として不可欠なのが話し手と聞き手の存在であるが、これはヴァインリヒのテクスト文法の基本原理にあらわれている考え方とも一致する。その基本原理とは「テクストの原理」「対話の原理」「見つめあいの原理」「指令の原理」「意味特徴の原理」「言語文化の原理」の 6 つである。以下にこの原理を順序を追って見ていくこととするが、これらの原理はそれぞれが独立したものというよりは、相互に関

連し合って「人間学的な『身体性』を強調」(ヴァインリヒ：2003; 2. 以下 W; 2 と記す)したテクスト文法を作り上げていると理解すべきであろう。

なお、ヴァインリヒの『ドイツ語のテクスト文法』と 1982 年および 1989 年に出た同じ著者による『フランス語のテクスト文法』を比較すると、日本語版への序文にも述べられているように、ドイツ語のほうにはその間の 12 年間の蓄積にもとづく実用論上の要素が新しく加わっている。このためブスマン(1990; 779)などの分類に従えば、テクスト文法というよりもむしろテクスト言語学的な性格が顕著になってきていることが指摘できる。しかしながら、言語の法則性を記述するという文法としての要請が大前提となっていることに変わりはなく、本書はヴァインリヒのいうところの「対話の文法」(W; 17)、「人間学的文法」(W; 18)、「意味特徴文法」(W; 19)にちなんで「実用論的文法」とも呼べるものとなっている。

2.1. テクストの原理

「自然言語はただテクストの形でのみ使用される。[...] 自然言語の文法の目標は、当該言語をテクストの形で使えるようにすることである。テクストとは、時間の流れに従って形成された言語記号の有意味な結合体、つまり話されたりあるいは書かれたりしているテクストのことである」(W; 17)。実用論の中心概念である「使用」の考え方がテクストの定義にとりいれられていることは注目に値する。テクストを基本とする考え方はハルトマン(1971)に端を発しているとみることができるが、しかし、その考え方を徹底させて体系的な記述文法の基本概念として採用し、それにのっとった一貫した記述を実現したことは特筆すべきであろう。

2.2. 対話の原理

「(すくなくとも) 2 人の対話参加者が行なう共同の言語ゲームが、ここでは文法上の思考モデルとして働いている」(W; 17)。あらゆるコミュニケーション・モデルにおいて話し手と聞き手という対話のパートナを設定しないものはない。コミュニケーション・モデルの弱点のひとつは、それが静止したものとして受け取られやすいことである。コミュニケーションに話者交代はつきものであるという理解が一方にありはするが、話し手と聞き手、発信者と受信者という構成要素を設けることにより、情報の流れの方向が話し手から聞き手への一方向に固定されがちである。それにたいしてヴァインリヒは「対話参加者による言語ゲーム」という表現をもちいており、このことによって、話者交代という事実が視野に入ってきやすくなり、たえず役割交替が行われるという説明に説得力が生ずる。

2.3. 見つめあいの原理

「いずれの言語も複合的 komplex なものである。この複合性をほどよく記述できるのは、ただ言語思考が見つめあいの原理に導かれていることを前提とするときにのみ可能である。我々の文

法を支配しているこの見つめあいは、視線を交わすこと Blickstellung (face-to-face position) から出発するものである」(W; 18)。ここでは「対話の原理」に加えてさらに「見つめあいの原理」を設定していることの意義を考えておく必要があろう。対話参加者が円滑なコミュニケーションを行うための条件として、なんらかの接触を保証する通信路がなければならない。互いに顔を見合わせての対話は、言語記号以外にもさまざまなパラ言語学的な情報伝達の可能性を開く。このような情報はたとえば、対話相手の性別、年齢、服装（制服などを着用している場合には、職業も推測できる）にはじまり、健康状態や心理状態にまでおよび、いうなればコミュニケーションをなりたたせている場のかなりの構成要素を含んでいるものといえよう。このような広がりは、対話参加者という話し手と聞き手の 2 つの構成要素を設定しただけでは確保できないものである。このように考えると、「見つめあいの原理」は、テクストが使用される場を考えるうえで重要である。

2.4. 指令の原理

「聞き手と共同の行動をとるために、話し手は、通常言語を用いる。これが言語ゲームを『実用論的に pragmatisch』みたときの説明である。したがって我々の文法では、テクストを成立させている言語記号の意味は、もろもろの指令として、つまり 1 人の話し手が言語ゲームにおいて 1 人の聞き手に与える指図として理解される」(W; 18)。ここでいう「指令の原理」は、一方が他方の指令に強引に従わされるものとしてではなく、むしろ以下に示すグライスの「協調の原則」に似通った意味での指令 Instruktion となっている。

ヴァインリヒの「指令の原理」:

「聞き手の皆さん、もしこのテクストがあなたにとって意味があるときには、このテクストをそれぞれの状況に適切にあてはめてみてください」(W; 18)。

グライスの「協調の原則」:

Make your contribution such as is required, at the stage at which it occurs, by the accepted purpose or direction of the talk exchange in which you are engaged.(Grice 1989; 26f.)

会話の段階で、あなたが行っているやりとりの共通の目的・方向という点から、要請されるだけの貢献をせよ。(小泉 2001; 39)

この指令に従うことによって、潜在的に複数の意味をもっている文法上の言語記号が、その都度の、指令として理解されたただひとつの意味を持つこととなる。つまり「ひとつの形式、ひとつの意味」(W; 18)に収斂することが認められる。指令によってテクストの意味が一義的に確定され、それによって話し手の云わんとしていることが聞き手に理解可能なものとして伝わることとなる。

2.5. 意味特徴の原理

「我々の文法の主要な概念は、それぞれがひとつの対立的なペアを作っている 30 個の単純な意味論上の特徴を用いて形成されている」(W; 18)。ヴァインリヒのテクスト文法において、意味特徴はその土台ともなるべき構成要素であって、たとえば<話し手>と<聞き手>というふたつの対立する意味特徴は、中立的な意味特徴<人物>とともにひとつのまとまりをなしている。ヴァインリヒはこれらの意味特徴を軸としてテクスト文法の体系の構築をめざしているように思われるが、意味特徴の機能の全容とこの設定がどのようなひろがりを持つのかは、筆者にはまだ十分に見えてきていない。ともあれ、以下の 3. および 4. 3.において、意味特徴のいくつかについての具体的検討をとおしてその役割の一端を明らかにしようと試みることとする。

2.6. 言語文化の原理

このテクスト文法は規範的文法ではなくて記述的文法であるという前提のもとに「各章で文法的構造が記述されているテクストは、[...] その多様性を通じてドイツ語を代表するようになっている。[...] いつの時代のものであるにせよ、文化的テクストが優先されている」(W; 19)。膨大な数の例文に加えて、まとまったテクストに即した具体的な分析が随所にあることは本書の特徴のひとつであり、その選定は言語文化の原理にもとづいておこなわれている。

この 6 つの原理のなかでコミュニケーションととりわけ密接に結びつくのは、対話、見つめあいおよび指令の原理といえる。コミュニケーションをおこなう人々が互いに視線を交わし、交互に発言権を行使して指令を発することによって、「共同の言語ゲームが[...]文法上の思考モデルとして働く」(W; 17) こととなる。

3. 意味特徴と発語内行為の力

ヴァインリヒによれば指令は動詞の重要な役割のひとつであり、動詞は「話され、表現されることがらに対して聞き手がどのような態度をとるべきかを指令し[...]動詞と時制形態素の組み合わせによって表現される叙述の有効性のあり方にかかわっている」(W; 177)。現在時制は他の直接法の諸時制と同様に叙述に「確実な有効性」を要求するものと規定されており、<即応>という意味特徴を与えられている。

<即応>という意味特徴が示しているのは、現在時制の動詞を用いた話し手は聞き手の反論に対して即座に応ずる心構えがあるということである。

1) /ich taufe dich auf den Namen ... / (W; 208)

2) /ich eröffne hiermit die Sitzung des Fakultätsrates/ (W; 208)

1)および2) は発話行為理論において「明示的遂行表現」と呼ばれる形式を示している。明示的遂行表現は1人称の主語、2人称の目的語、現在時制の遂行動詞を条件とし、発話がすなわち行為としての効力を発揮するものである。サールはこのような発話の命題をp、発語内行為の力をFによって示し、F（p）という関数の形式で表示している。この形式を用いるならば、発話行為のタイプは以下のように表示できる。（サール 1986; 54）

依頼は！(p)
約束は Pr(p)
警告は W(p)
質問は ?(p)

ヴァインリヒは命令法の意味特徴を<要請>と規定しているが、この場合の意味特徴は発話行為理論における依頼の発語内行為の力にほぼ該当するのではなかろうか。

命令の場合には「聞き手による行為が行われて初めて、叙述は有効となる」(W; 266)。ある発話が適切に働くためには、それは制度によって保証されたしかるべき立場の話し手がそれなりの場においておこなった言語行為でなければならない。洗礼という行為は聖職者が教会で行うものであり、教授会の開会を宣言できるのは、その会議の議長でなければならない。また、命令が機能するためには「話し手が聞き手に対して権威ある地位にいるという事前規則」(サール 1986; 124) が必要とサールはいう。ヴァインリヒもこれらの発言が有効性をもつためには、それなりの制度の存在および話し手が公権力の行使者であることが前提となっていることを指摘している。

ヴァインリヒは現在時制による行為の指図が、命令法を使わなくとも非常に強い要請を表現でき、それは、現在時制の<即応>という意味特徴が聞き手に対して強力な有効性を発揮しているためであるという。

3) /Sie gehen jetzt sofort nach Hause und legen sich ins Bett!/ (W; 208)
4) /Sie kommen mir nicht eher wieder ins Geschäft, bis Sie ganz gesund sind!/ (W; 208)

3)および 4)の発言が機能するためには、ここでも話し手と聞き手の間に一定の上下関係が必要となる。逆にいえば、そのような関係にないパートナーのあいだでこのような発言がなされた場合には、発言の目的が達成されない可能性がある。

コミュニケーションが成立するための構成要素として、ビューラのオルガノンモデルは送り手、受け手、対象と事態、記号という4つの機能を考え、ヤコブソンのコミュニケーションモデルは発信者、受信者、メッセージ、コンテクスト、接触、コードの 6 要因をあげている。テクスト

はビューラにおいては記号、ヤコブソンではメッセージとコードに該当するといえよう。ヴァインリヒのテクスト文法はしかし、対話の原理および見つめあいの原理を前提として全体を構成することによって、テクストに発信者と受信者、さらにはヤコブソンの接触をも組み込むことを可能にした。ビューラの対象と事態、ヤコブソンのコンテクストに該当するものをヴァインイリヒの原理のどこに求めるべきかという問が残されているが、先にあげた見つめあいの原理にその可能性をみるというのはあながち的外れな理解ではないと考えている。

4. テクスト文法と談話分析

ヴァインリヒはテクスト文法の第8章を「対話の統語論」と名付けて、対話におけるさまざまな構成要素を取り扱っている。ここではその中から話し手と聞き手の信号および意味特徴の考え方を談話の具体的分析に適用することによって何が見えてくるのかを検討する。なお、ヘッジ表現にかんする部分はヴァインリヒでは直接には扱われていないことをお断りしておく。

4.1. 談話の例

下記の談話は1994年2月に札幌で収録されたもので、北海道で開催された大規模な雪合戦大会に参加したAがその様子を語っている部分の一部である。話し手と聞き手は全員がドイツ語を母語としており、A, B, Dは男性、Cは女性である。

下線を付してあるのは、話し手がもちいる様々な信号であるが、ここでは様態詞をアルファベットの大文字、役割配分の信号を小文字で示した。

01 A: sicher ist das irgendwie(a) nur ... rein ... Spaß ... und und und(b) . gehts um
02 B: mh(c)

03 A: Freude oder so(d) . aber ma ich denk(e) da . so . auch(A) Förderungsmittel
04 von zum Beispiel Japan Air Lines . die . die sind da ja(B) auch(A) ganz
05 B: m:h ↑(f)

06 A: groß drin Sponso ... als Sponsoren ... man wird bekannt
07 C: aber warum ja ↑(g)
08 B: wahnsinn

09 C: wieviel Leute gehen denn(C) da hin . also(h) als Zuschauer jetzt . ne ↑(i)

10 A: als Zuschauer sinds zirka zwanzig Tausend
11 C: was↑ was↑

12 A: auf zwei Tage verteilt
13 C: was↑
14 D: ahanhehehe(j)

(植木 1996; 9)

4.2. 役割配分の信号

役割配分の信号には話し手の信号と聞き手の信号があり、話し手の信号は話し手が発言権を保持していたいか、あるいは対話の相手に譲る用意があるかによって、継続信号と終了信号に分類できる。また聞き手の信号は、話し手の発話の続行を容認するあいづちなどの支援信号と、これまでの話し手に替わって、今度は自分が発言したいことを相手に伝えるための引き受け信号に分けられる。

4.2.1. 話し手の信号

01 の(a) irgendwie, (b) und und und や 03 の(e) ich denk はともに継続信号であるが、(a)および(b)が語りの流れを確保するための信号であるのにたいして、(e)は自己中断の終了信号 03 (d) oder so に続く継続信号である。ヴァインリヒ (W; 829) によれば、このようなよりはっきりした継続信号は、自己中断の後によくもちいられるということで、この例はその典型といえよう。

ところで irgendwie や oder so、ich denk などの継続信号は、その前後の表現を曖昧化するヘッジ表現としての機能に特徴がある。上にあげた部分に先行するやりとりは、雪合戦大会の性格や規模にたいする疑問に加えて、雪合戦といういわば子供の遊びに近い競技に成人が大真面目で参加することへの揶揄の調子を含んだものであり、話し手 A はそのような発言をうけて、この雪合戦が多くのスポンサーの協賛による盛大な大会であることを説明する必要に迫られている。「確かに遊びであり、楽しむためだが」と複数の相手の発言を容認する箇所をもう一度みてみることとする。

5) 01 A: sicher ist das irgendwie(a) nur ... rein ... **Spaß** ... und und und(b) . gehts
03 um **Freude** oder so(d) . aber ma ich denk(e) da . so . auch(A)

ヘッジ表現の irgendwie は nur や rein とともに Spaß を限定して「単なる遊びにすぎない」と言っているのだが、そのあいだにあるいくつかの間が話し手の困惑を映し出しており、さらに Spaß の後にも間をとったうえで und が 3 度繰り返され、Freude に続いて oder so という曖昧

化するヘッジ表現がふたたび用いられている。これらのヘッジ表現を除いて上の部分を記述してみると次のような中立的な表現になる。

6) Sicher ist das nur rein Spaß und gehts um Freude

5)と 6)を比べてみると、表現をぼかして聞き手の発言に対する配慮やコミュニケーションの円滑な進行を確保するというヘッジ表現の機能が明らかになるとともに、話し手の感情の多くが言い淀みの間や発話の命題内容以外の部分によって表わされていることが分かる。

4.2.2. 聞き手の信号

語り手 A にたいして聞き手 B と D の発言はきわめて短い。B は 02 と 05 の 2 度のあいづち mh(c), m:h↑(f) 以外は 08 の感嘆間投詞的表現 wahnsinn のみであり、D は 14 の笑い声というパラ言語的表現のみであるが、これらは全て支援信号である。02 の(c)mh で聞き手 B は、話し手 A がことばに窮して und を繰り返しているのを聞いて、自分は発言権を行使するつもりがないのでゆっくりと話しつづけてもよいという支援信号を送っている。また 05 でも Japan Air Lines という企業名を耳にして、「なるほど」というようなあいづちを打って、話しの続行を保障している。

09 の C の質問は ne↑(i) という終了信号で終わっている。終了信号は話し手の信号であり、このことは 09 の発言がその分量からみても、もはや聞き手としての域を超えて話し手のものととらえるべきことを示しているといえよう。この質問の直前の ja↑(g)は上昇イントネーションによって疑問であることを表わしているが、質問を行いたいという C による引受け信号として働いていると考えることができる。また 09 発言中の also(h)は自己中断のあとの継続信号である。

4.3. 意味特徴

ヴァインリヒのテクスト文法において 30 組の「意味論特徴」が設定されている。これらは「聞き手に対するそのとるべき行動への基本的な指令として理解される」(W; 19)。 以下ではこれらの意味特徴が実際の談話を理解する際にどのような働きをするのか具体的に見ていくこととしたい。意味特徴が付与されているのは様態詞である。ヴァインリヒによれば様態詞は変化しない言語記号であって、質問に対する返答として用いることはできず、通常、動詞枠構造の中域に位置するとされている(W; 838)。なお、ここでいう様態詞はヴァイト(1977; 218)の心態詞 Abtönungspartikel にほぼ相当するもので、固有の意味を持つというよりは、むしろ表現に話し手の心理的ニュアンスを添える働きをしている言語記号と見做すことができる。このような言語記号は訳出することによって、かえって話し手の微妙な心的状態を捕らえ難くする怖れがあるために、「辞書で心態詞を記述する場合には、いわゆる訳語をつけることだけは絶対にさけるべきである」(岩崎；xx) という見解もある。このように言語記号による一体一対応が困難である事

例において、訳語によってではなく、より柔軟な対応を可能にする意味特徴によって様態詞の意味に迫ることができるとすれば、それはこの意味特徴の大きな利点と言えよう。

上の談話で用いられている様態詞は auch, ja, denn の 3 種類で、以下にそれぞれの意味特徴をあげる。(W; 1091)

4.3.1. auch <既知>+<補充>

<既知> 対 <未知> BEKANNT vs. UNBEKANNT

指図： 当該の言語記号の意味を、先行情報により与えられたものと見做し、それに従い貯えられた（文脈）記憶を呼び起こせ。

対立的指図： 当該の言語記号を理解するために、先行情報の助けを期待せず、可能な後続情報を予想せよ。

中立的意味特徴： **<指示> REFERENZ**

<部分>+<全体> TEIL vs. GANZES

指図： 当該の言語記号の意味を、不十分であるとし、従って十分なものを目指していると見做せ。

対立的指図： 当該の言語記号の意味を、全体を表わしていると見做せ（総体性）。

中立的意味特徴： **<補充> ERGÄNZUNG**

様態詞 auch は<既知>と<補充>というふたつの意味特徴を有している。「不変化詞の auch は先行発言にたいする、すでに知られていて、しかも期待されているつけたしを表わす」(W; 844)。03 の auch(A)は、ここに掲載されている部分に先行する談話ですでにスポンサーが話題になっていることを受け、さらに財政援助や企業名に触れるなどの補充が行われる。また様態詞を結合する場合には auch の前に不変化詞が置かれることが多いとの指摘があるが、上の例でも、04 に ja(B) auch(A)という結びつきが観察できる。

4.3.2. ja <既知> （4.3.1. auch 参照のこと）

ja は頻繁に使われる様態詞であり、「対象となっている事柄を既知のものと見做すよう指示する」(W; 841)。04 では ja と auch の双方が<既知>という意味特徴をしめしている。これは JAL という企業が周知の大企業であることを前提としていることになる。

4.3.3. denn <浮き彫り>

<目立つ>+<目立たない> AUFFÄLLIGKEIT vs. UNAUFFÄLLIGKEIT

指図：　　当該の言語記号の意味を、注意の前面（焦点）におし出し、それをレーマと見做せ。

対立的指図：　当該の言語記号の意味を、注意の背景（地平）に退かせ、それをテーマと見做せ（総体性）。

中立的意味特徴：**<浮き彫り>　RELIEF**

様態詞 denn は<浮き彫り>という意味特徴をもっており、質問に使われることが多い。これは普通ではあまり問題とならない言語記号を目立たせる効果があるということである。09 の質問から denn を除くと 7)となり、これと 8)を比べてみると、7)で話し手はただ単に情報を求めているだけなのに対して、8）では denn が加わることによって、話し手が対象となっている出来事にかなり強い関心を抱いている様が伝わってくる。

7)　wie viele Leute gehen da hin

8)　wie viele Leute gehen denn da hin

5. おわりに

以上、ヴァインリヒのテクスト文法において実用論がどのような形でとりこまれているのかをいくつかの側面についてみてきた。これは冒頭のヴンダーリッヒに従えば、第一の課題に属する部分といえよう。ヴァインリヒ自身が述べているように、『ドイツ語のテクスト文法』は 1980 年代のテクスト言語学研究の成果を積極的にとりいれて、「人間学的な『身体性』を強調する[...]言語のプロトタイプとして理解される」(W; 2) 方向をうちだしている。とりわけ「指令の原理」によって示されている言語行為は、聞き手が言語の中にとどまらず、言語を超えたさらなる行動へと踏み出す可能性をも含むものであり、発話行為理論が切りひらいた言語と行為の新しい関係をさらに具体的に進展させ、文法の規則性と言語の使用の有機的な結びつきを人間の営みとして示したものといえよう。

第二の課題である研究者の姿勢の問題は、ヴァインリヒのテクスト文法全体を支えている考え方、つまり本書の冒頭に言語学の第一の課題としてあげられている「ある特定言語の文法の形式と構造のために、単純明快な理論を提供すること」(W; 17)に端的に現れている。また、本書がミュンヘン大学の「外国語としてのドイツ語」研究所の所長としての 14 年間のあいだに、「外側から」ドイツ語を考察する学生たちから多くの刺激を受けた結果として、「なによりもドイツ語を分かりやすく、読みやすくかつ学習しやすいように記述することを心がけた」(W; 17)という箇所からも読み取れよう。テクスト言語学の研究成果が研究者のあいだのみにとどまるのではなく、ひとつの優れた学習文法として多くの人々のドイツ語の、ひいてはことばに対する理解を助けることとなれば、本書の翻訳に携わったひとりとしてもまた喜ばしいことである。

文　献

Bühler, K.(1965) Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache. Stuttgart.
（脇阪豊、植木迪子，植田康成、大浜るい子(1983)『言語理論。言語の叙述機能』クロノス）

Bußmann,H.(1990) Lexikon der Sprachwissenschaft. Zweite,völlig neu bearbeitete Auflage. Stuttgart.

Grice,H.P. (1967) Logic and Conversation. In: Cole and Morgan (eds.) (1975) Syntax and Semantics 3. Speechacts.New York.

Hartmann,P.(1971)Text als linguistisches Objekt. In: Stempel (hg.) (1971) Beiträge zur Textlinguistik. München.

岩崎英二郎(1998)『ドイツ語副詞辞典』白水社

Jakobson,R.(1960) Closing statements: Linguistics and Poetics. in Sebeok(ed.) (1960) Style in Language.　New York.　(「言語学と詩学」、川本茂雄（監修）(1973)『一般言語学』183-221、みすず書房)

小泉保（編）(2001)『入門語用論研究』研究社

Maibauer(2001) Pragmatik. Tübingen.

Markkanen,R. Schröder(1997) Hedging and Discourse. Approaches to the Analysis of a Pragmatic Phenomenon in Academic Texts. (Untersuchungen zur Texttheorie) Berlin.

Searle,J.R. (1969) Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language. Cambridge.　(坂本百大・土屋俊訳 (1986)『言語行為-言語哲学への試論』勁草書房)

植木迪子(1996)『対話モデルとしての質問応答システムの研究』平成７年度科学研究費補助金（一般研究 C）研究成果報告書。研究課題番号 06610457

Weinrich,H.(1993) Textgrammatik der deutschen Sprache. Mannheim,Leipzig, Wien, Zürich.
（脇阪豊編(2003)『テクストからみたドイツ語文法』三修社）

Weydt,H.(1977) Nachwort:Ungelöst und strittig. In: Weydt(1977) Aspekte der Modalpartikeln. Studien zur deutschen Abtönung. 217-225. Tübingen.

Wunderlich,D.(1970) Die Rolle der Pragmatik in der Linguistik. Der Deutschunterricht 22-4, 5-41 (「言語学における実用論の役割」井口省吾編訳(1976)『チョムスキーと現代哲学』85-167、大修館)

（北海道大学大学院文学研究科教授）